

第3回 蕨市行政改革プラン策定に係る市民懇談会 会議概要

■日 時 令和元年12月25日（水） 午後1：30～2：10

■場 所 市役所4階 第1委員会室

■出席者（敬称略）

委 員：林 大樹、秋山 滋雄、長谷川 浩司、岡本 和子、鈴木 真司、植田 富美子
箕輪 晴助、杉本 孝一郎、南保 晴人、笹渕 敏子

事務局：佐藤 慎也（総務部長）、有里 友希（総務部政策企画室長）、
島田 雅也（政策企画室長補佐）、森本 悠理（政策企画室主事）

■次 第

1. 開会
2. 議題
(1) 新たな行政改革プラン策定に対する意見について
(2) その他
3. 閉会

■内 容

【開会】

【議題】

(1) 新たな行政改革プラン策定に対する意見について

事務局から、配付資料について説明。

会 長：説明のとおり、第1回・第2回の意見を詳細に取り上げて3つの柱ごとに整理したうえで、同日に行われてきた「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」で出た意見も取り入れて意見書（案）を作成している。それでは、各委員から修正・追加等の意見をいただきたい。

委 員：発言が上手くまとめられているので付け加えることは特にない。なお、意見書（案）の2ページ目の最後は「市民の声」が正しいのではないか。

事 務 局：修正したい。

委 員：内容に特段問題はないと思う。

委 員：病院においては、医療職に比べて介護職が少ないため、外国人労働者を受け入れる必要があるという意見を汲み取っていただいたのでよいと思う。

- 委員：計2回の議論をうまくまとめていただいたことに感謝している。教育分野で伝えられることは少なかったが、今後、行財政運営の分野でどのように施策として反映していくかが一番の課題になると思う。内容については特段の意見はない。
- 委員：多くの意見を発言したが、上手くまとめていただいたので特に異論はない。
- 委員：内容について特に問題はない。9月に県知事が変わって「日本一暮らしやすい埼玉の実現」という公約を発表したが、蕨市としては県知事とどう連携していくのか。市の行政改革には県の方針が影響すると思う。
- 会長：この点について、事務局の見解はどうか。
- 事務局：新しい県知事の施策の動向や行政計画の改定などを踏まえながら連携を図りたい。色々な分野はあるが、これまでも、県が重点施策として掲げてきた健康づくり、アクティブシニアなどタイアップで進めてきた。これからもタイアップできるものは、市としても推進していきたい。
- 会長：各市町村で策定した行政改革プランを、県や市町村間で情報共有することはあるのか。
- 事務局：行政改革プランの内容について共有することはほとんどないように思うが、県の計画策定時などに、その計画（案）について意見を求められた際に市として要望するなどの情報共有はある。
- 委員：首長懇談会で意見交換を行うという話を聞いたことがある。
- 委員：非常によくまとまっており、バランスが取れていると思う。計2回の議論の中で出た「多文化共生について次のステップに進んでほしい」という意見も入っているのでよい。意見書の内容は、国が進めているSDGs（持続的な開発目標）の17の目標に近いものがあると感じたため、蕨市版SDGsと位置付けてもよいのではないかと。
- また、「3 自律した行財政運営」に、「市税の滞納対策を更に進める必要がある」とあるが、滞納対策を進めることで、税収を確保するという文言にした方がよいと思う。
- 会長：SDGsとの関係性を表現する手法は考えられるか。
- 事務局：実は、「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」においても同様の意見をいただいた。国は、地方創生に向けたSDGsを推進していることから、行政改革プランよりも、SDGsに関連する分野が多岐に渡る総合戦略において関連付けることを検討している。
- 委員：これまでに少し議論があったと思うが、「2 職員力・組織力の更なる向上」において、「民間との交流・民間活力」などの言葉を入れてほしい。可能な範囲で構わない。
- 事務局：公務員制度との兼ね合いで、市町村と民間との人事交流を行うことが、身分

保障等の制度上難しいと思われたので丸めた表現を取った。人事課にもう一度確認し、文案を調整したい。

- 委員：意見書の中身はまとまっているため、今後、どう進めるかが大切となる。
ところで、蕨市で用いている「コンパクトシティ」は、郊外開発を抑制して、空洞化が進む中心市街地の活性化を目指すという一般的な定義とは異なっている。スモールシティなど別のスローガンにしたほうがよいのではないか。
- 事務局：市域が元々コンパクトで自ずと集約されているのでその魅力を高めようという蕨独自の発想が「コンパクトシティ蕨」である。10年間のまちづくりの目標として掲げており、現在計画期間は折り返しを迎えている。
- 委員：蕨市に居住しているのでどちらの意味も理解できるが、対外的には意味が異なって伝わるように思える。蕨市が成功した事例として定着すればよい。
- 委員：市税の滞納が多い現状は承知しているが、国民健康保険税の税率改正を控えるなど重要な局面を迎えているなか、「市税」という表現では、対象が限定的に感じる。対象となる範囲を広げられないか。
- 委員：税収を高めるための具体的な方法・手段も示したほうがよいと思う。
- 事務局：今の意見を踏まえて、滞納対策についての具体的な手段を皆様にご意見を頂戴して書き込むか、または、「更なる具体的な手段を講じながら」など、その趣旨を表現するかなど、修正を検討したい。また、「市税」については、「市税等」とするなど、より広い範囲を表現できるように検討したい。
- 委員：「意見の整理」の5ページ目にある「市内7つの公民館のサービスに差がある」とはどういう意味か。催し物を指すのか。それとも職員の資質か。
- 事務局：第2回会議の発言を抜粋している。
- 委員：各公民館で行う事業も職員も施設の老朽化状況も異なるため、そういう意味でサービスに差があることは否めないのではないか。
なお、意見書においては、その他の意見と併せて、「適材適所の人事配置等により、効率的・効果的な組織運営を図る必要がある。」と集約されているため、公民館に留まらない各部署の課題解決を表現していると考えられる。
- 会長：市税についての意見は、確かに、他に比べて端的な表現であるので、状況を述べる言葉を入れたほうがよいと思う。
- 事務局：本日のご意見を踏まえ肉付けしていきたい。市税の収納率は、近年継続的に改善しているが、多くの市町村でも改善しているため、本市でもまだまだ改善が必要になると思う。
- 会長：議題（1）は大体意見が出たので、議題（2）に移りたい。

（2）その他

- 事務局：本日の意見を踏まえ、修正を検討するポイントとしては、「市税」、「民間と

の交流」といった部分かと思うが、会長と相談したうえで最終調整して委員の皆さんに確認いただきたい。そのうえで、最終意見を（案）を抜いて取りまとめ、1月中に市長に提出、2月中には計画案のパブリック・コメントを行いたい。連絡事項としては以上となる。

事務局：お忙しい中、7月から計3回の会議に参加のうえ、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。意見書を担当課で確認の上、施策に反映して実行することが重要なので、これから精査し、来年度以降の施策に結び付けたい。本日をもって本懇談会は終了とする。

以上